

業務仕様書

1 業務名

シットスキー・バイスキー指導者養成講習会及び体験会運営支援業務

2 履行期間

契約締結の日から令和5年3月15日（水）まで

3 業務の目的

障がい者がウィンタースポーツに取り組みやすい環境を整備するために開催する指導者を養成する講習会について、事前準備や当日の運営の支援を行う。

また、冬季パラリンピックの正式種目であるアルペンスキーやクロスカンリースキーを始めるきっかけづくり及び障がい者スポーツの理解促進のために開催する体験会について、事前準備や当日の運営の支援を行う。

4 指導者養成講習会及び体験会の概要

本事業で実施する講習会及び体験会の概要は以下のとおり。なお、講師等の手配や報酬の支払、会場の手配や使用料の支払、広報や参加者の募集受付については、委託者が行う。また、各講習会及び体験会は昼を跨いで実施することになるが、昼食については、講師及び参加者等が各自で用意する。

(1) シットスキー指導者養成講習会

開催日時：令和5年1月9日（月・祝）9：30～12：00

会場：中島体育センター（札幌市中央区中島公園 1-5）

定員：12人

参加料：無料

対象：体験会や学校授業でのサポートを希望する18歳以上の者

講師：荒井 秀樹氏（パラノルディックスキー日本チームGM）他3名

内容：滑走補助の方法や障がいのある方とのコミュニケーションの取り方などについて指導を行う。

(2) シットスキー体験会（未経験者～初心者向け）

開催日時：令和5年1月9日（月・祝）13：00～14：00

会場：中島体育センター（札幌市中央区中島公園 1-5）

定員：12人

参加料：無料

対象：小学生以上（障がいの有無不問）

※ 定員を超える場合は、下肢障がいのある方を優先

講師：荒井 秀樹氏（パラノルディックスキー日本チームGM）他3名

補助講師：指導者養成講習会の受講者（最大12名）

(3) バイスキー指導者養成講習会

開催日時：令和4年12月17日（土）～18日（日）（2日間）

各日 9 : 30～14 : 30 (休憩時間含む)

会 場 : サッポロテイネ (札幌市手稲区手稲本町 593)

定 員 : 14 人

参加料 : 無料

対 象 : 以下のいずれかを満たす方で、2 日間の講習会全てに参加できる方

① (公財) 全日本スキー連盟 (SAJ) 公認スキー指導員または準指導員

② (公社) 日本プロスキー教師協会 (SIA) 正会員

③ 教員

④ その他、①～③に準ずると認められるもの

講 師 : 水谷 隆志氏 (北海道身障者スキー連盟 副会長)

谷口 慎一氏 (札幌身体障害者スキー協会 指導部副部長)

内 容 : 1 日目午前中に座学、1 日目午後から実技を行い、バイスキーの構造や操作等について指導を行う。

(4) バイスキー体験会 (未経験者～初心者向け)

開催日時 : 令和 5 年 2 月 23 日 (木・祝) 9 : 00～11 : 30 / 13 : 00～15 : 30

会 場 : 藤野野外スポーツ交流施設 (札幌市南区藤野 473-1)

定 員 : 各部 6 人 (計 12 人)

参加料 : 無料

対 象 : 小学生以上 (障がいの有無不問)

※ 定員を超える場合は、下肢障がいのある方を優先

講 師 : 水谷 隆志氏 (北海道身障者スキー連盟 副会長)

谷口 慎一氏 (札幌身体障害者スキー協会 指導部副部長)

補助講師 (最大 6 名)

5 業務内容

(1) 事前準備

ア 事業計画

仕様書に従い事業計画を策定の上、委託者に報告し、必要に応じ委託者と協議を行うこと。

イ 講師・補助講師等の連絡調整

講習会及び体験会の実施に当たり、委託者が手配した講師や補助講師等と必要な調整を行うこと。

ウ 関係者等との連絡調整

会場 (トイレ、更衣室等の付帯設備を含む。) の利用や設営、備品使用などに当たって、関係者等と必要な調整を行うこと。

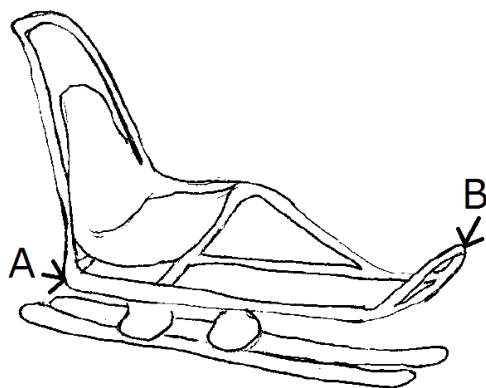
エ 競技用具の搬送

以下の用具について、各講習会及び体験会の開催時間前に余裕を持って会場に搬送し、終了後、保管場所まで搬送すること。なお、バイスキー指導者養成講習会に関しては、12 月 17 日の利用後に保管場所まで戻す必要はなく、会場 (サッポロテイネ) に置いたまま、12 月 18 日に利用することができる。

搬出日及び返却日については委託者と協議すること。

<バイスキー>

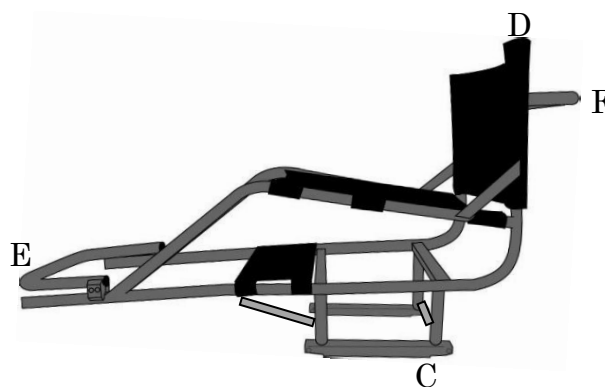
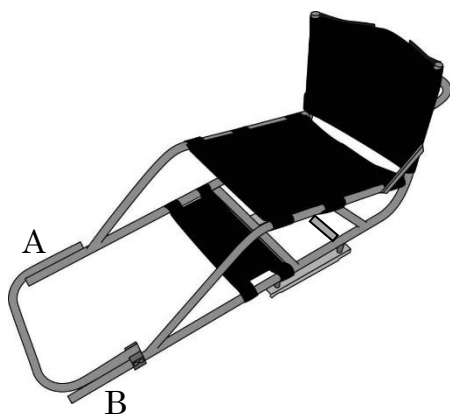
実施日	保管場所	搬送先	台数
12月17～18日	円山球場倉庫	サッポロテイネ	ジュニアサイズ6台 アダルトサイズ3台
2月23日	円山球場倉庫	藤野野外スポーツ交流施設	ジュニアサイズ6台 アダルトサイズ3台



ジュニアサイズ：AB間約95cm
アダルトサイズ：AB間約105cm

<シットスキー>

実施日	保管場所	搬送先	台数
1月9日	円山球場倉庫	中島体育センター	シットスキー4台 スキー板4セット 伸縮ベルト4本



※ 幅約40cm (AB間)、高さ約60cm (CD間)、奥行約100cm (EF間)

※ スキー板：150cm以上

オ 事務用品等の手配

講習会で使用するプロジェクター、パソコン及び人数分の筆記用具を用意すること。また、機器の使用に必要な配線も受託者にて用意すること。

カ ビブスまたは腕章、ヘルメット及び無線の手配

参加者や講師、スタッフが使用するビブス又は腕章、ヘルメット及び無線を必要な

人数分用意すること。また、無線使用料についても受託者が負担すること。

(2) 当日運営

各講習会及び体験会において、下記の業務を実施するに当たり、必要なスタッフを4人以上配置すること。

ア 会場設営及び撤収

各講習会及び体験会を実施するに当たり必要な設営を行うこと。また、各講習会・体験会終了後には清掃等の原状復帰を行うこと。なお、設営等に当たっては、参加者等に配慮した動線を確認すること。

イ 運営補助

講習会及び体験会の実施に当たり、委託者や講師等の指示に基づき、運営の補助を行うこと。

<補助例>

・ バイスキー指導者養成講習会及び体験会

→講師や参加者と一緒に滑走し、転倒時の安全確認や補助を行う。また、麓にもスタッフを配置し、バイスキーへの乗車補助や滑走しているスタッフと無線を通じて状況確認等を行う。

・ シットスキー指導者養成講習会及び体験会

→シットスキーへの乗車補助等を行う。

ウ 安全確保

実施に当たっては、参加者や講師等のほか、周囲の一般利用者の安全に配慮すること。

エ 障がい対応

安全確保のほか移動時などにおいて、障がいに応じた適切な対応を行うこと。

オ 事故時の対応

事故が発生した場合、速やかに適切な対応を取ること。

カ 修了証交付の実施

講習会終了後、修了証交付式を行い、委託者及び講師の判断に基づき、受講者に修了証を配布すること。なお、修了証は委託者が作成する。

キ 記録写真の撮影

記録写真を撮影し、各講習会及び体験会について10枚以上納品すること。なお、バイスキー指導者養成講習会においては、各日10枚以上とする。

ク アンケートの実施

参加者・講師を対象としてアンケートを実施すること。なお、アンケートは委託者が作成する。

(3) 開催報告

ア 報告書の作成

事業の実施結果等を記載した報告書をWord、Excelのいずれかで作成すること。

イ アンケートの分析

回収したアンケートを集計すること。

ウ 提出

上記ア・イ及び5-(2)-キの記録写真データをDVD-Rで提出すること。

6 環境への配慮について

本業務の履行においては、作業全般にわたって、節電、再生紙の積極的な利用、作業成果物の磁気化による紙の節約など、環境に配慮した資源の利用に留意すること。

- (1) 電気、水道、油、ガス等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) ごみ減量及びリサイクルに努めること。
- (3) 両面コピーの徹底やミスコピーを減らし、紙の使用量を減らすよう努めること。
- (4) 自動車等を使用する場合は、出来るだけ環境負荷の少ない車両を使用し、アイドリングストップの実施など環境に配慮した運転に心がけること。
- (5) 業務に係る用品等は、札幌市グリーン購入ガイドラインに従い、極力ガイドライン指定品を使用すること。
- (6) 業務に係る従業員に対し、札幌市環境方針の理解及び業務と環境の関連について自覚を持つような研修を行うこと。

7 個人情報の保護

- (1) 本業務を行うにあたり、取得、保有した個人情報については、別紙「個人情報取扱注意事項」を遵守しなければならない。
- (2) 前項の個人情報について、札幌市個人情報保護条例の規定に基づき、札幌市に対する開示請求、訂正請求又は利用停止請求があった場合において、札幌市から開示、訂正または利用停止の要求があったときは、速やかにこれに応じなければならない。

8 留意事項

- (1) 荒天等により安全が確保できない恐れがある場合は、速やかに委託者等と協議し、実施の可否について判断することとする。
- (2) その他、本業務履行にあたり、疑義が生じた場合は、委託者及び受託者双方の協議により処理する。
- (3) 本業務履行にあたり、委託者は、受託者が必要とする資料の提供について便宜を図るものとする。
- (4) 委託者又は委託者の関係者から提供を受けた資料などは、本業務にのみ使用するものとする。ただし、第3者に提供する場合であらかじめ委託者の承諾を得たものについてはこの限りではない。
- (5) この業務の遂行にあたり、必要がある場合は相互調整のため打ち合わせを行うものとする。
- (6) この業務の遂行に伴う打ち合わせ、資料、計画等の内容については、外部に漏洩しないこと。

- (7) 委託業務の成果物の著作権（著作権法第 27 条・第 28 条に規定する権利を含む）、所有権等、その他の一切の権利は委託者に帰属するものとする。また、成果物の著作者人格権について、受託者は将来にわたり行使しないこと。
- (8) 委託業務の成果物に使用する映像、音楽、写真、イラスト、その他の資料等について、第三者が権利を有する著作物である場合には、著作権その他知的財産権に関して必要な手続き及び使用料等の負担は受託者の責任において行うこと。
- (9) 映像の公開に伴い、第三者から権利侵害の訴えその他の紛争が生じたときは、受託者は自己の費用および責任においてこれを解決するものとし、かつ委託者に何らかの損害を与えたときはその損害を賠償するものとする。
- (10) 本業務の履行にあたり、市環境マネジメントシステムに準じ、環境負荷低減に努めること。

9 担当

〒060-0002

札幌市中央区北 2 条西 1 丁目 1 番地 7 ORE 札幌ビル 9 階

札幌市スポーツ局スポーツ部企画事業課 松井、藤本

電話 011-211-3044 F A X 011-211-3046